

機器等導入事業・セーフティネット構築事業

令和8年2月3日に一般社団法人 漁業経営安定化推進協会主催の本説明会に Web にて開催された。

計画承認申請重要ポイントとして、セーフティネット構築事業に関する重要ポイントは以下の通り。

令和8年度セーフティネットに加入している漁業者でないと申請不可。

親子において父親加入で息子が申請者の場合は、父親が契約者の記載が必要になり、グループのセーフティネット番号の場合は、共同加入かの確認が必要になる。

機器導入事業申請スケジュールについて

令和7年度補正機器等導入事業 申請スケジュール 1次募集

1次募集 公募通知	2月上旬
申請希望者 一覧提出	3月23日(月)
計画申請書 提出締切	4月6日(月)
機器評価委員会	5月下旬～6月中旬
計画承認日	6月上旬～中旬
交付決定日	6月上旬～中旬

※2次募集に関しては、1次募集までの執行状況によって公募の実施を決定。

漁業法及び水産流通適正化法の一部改正について

2月26日に水産庁主催の本研修に、Web にて開催された。太平洋くろまぐろの資源回復のため、漁獲枠の管理や資源管理の取組等による回復維持を図っており、今後も厳格な資源管理を行う必要があるとされている。

一部改正にあたっての背景は以下の通り。

1. 改正の背景等
2. 改正法の概要
3. 制度の詳細(国内流通関係)
4. 制度の詳細(輸出関係)
5. 対応していただくことの一覧表(ご参考)
6. 制度の周知について(ご参考)